

国民年金保険料の納付は
お得な前納制度で



国民年金には、一定期間の保険料をあらかじめ納付できる「前納」という制度があります。

「前納制度」には、現金（納付書）納付やクレジットカード納付による「前納」と、「口座振替による「前納」があります。保険料の割引がありお得なうえ、納め忘れも防ぐことができます。

○「1年前納」
その年度の国民年金保険料を4月までにまとめて支払う制度です。

○「6カ月前納」
その年度の国民年金保険料を年2回、4月と10月に6カ月前納とまとめて支払う制度です。

■ 1年分の保険料の違い（平成24年度・月額14,980円の場合）

納付方法		年間納付額	年間割引額
現金（納付書） クレジットカードの場合	毎月納付	179,760円	—
	6カ月前納	178,300円	1,460円割引
	1年前納	176,570円	3,190円割引
口座振替の場合	毎月納付	179,760円	—
	毎月納付「早割」※1・2	179,160円	600円割引
	6カ月前納	177,720円	2,040円割引
	1年前納	175,990円	3,770円割引

※1「早割」とは、当月の保険料を当月末に引き落とし納付方法です。
例：4月分保険料の場合
毎月納付⇒5月末に引き落とし
「早割」⇒4月末に引き落とし

※2初めて「早割」を申し込まれた方は、初回振替のみ2カ月分の保険料[前月分+当月分（割引）]が振替えられます。

○現金払いの前納には
現金で支払う前納の場合には、1年または6カ月を単位とする前納のほかに、任意の月からその年度末の3月までの保険料をまとめて前納することもできます。ご希望の方は帯広年金事務所へ申し込みください。

○問合せ先
詳しくは、帯広年金事務所
(☎0155(25)8113)までお尋ねください。



高齢者の方が元気でいられるためのお手伝いをします

はっらっ元気

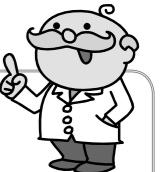
通信

お気軽にご相談ください

鹿追町トリムセンター内
地域包括支援センター
居宅介護支援事業所
☎66-1311 FAX 66-1818

知っておこう!! 移送サービスについて No.2

前回までのあらすじ... 心臓病を患っている夫と二人暮らしの花子さん。夫が運転をやめてしまい、自分も呼吸が苦しくなってしまうため、帯広までの通院をどうしようか悩んでおり、福祉タクシーについて説明を受けたところです。



かいご先生



福祉タクシー以外では、「福祉有償運送」などもあります。これは、移動することに介助が必要で、自分ではタクシーや公共交通機関を利用することが困難な人が対象となっています。

町やバス・タクシー事業者、実施団体、地域の関係者などで構成される運営協議会で認められたNPO法人などが運輸支局に登録して実施しています。料金はボランティア有償運送なので、タクシーなどよりは安い金額です。料金についても運営協議会で合意されています。



花子さん

いろいろありますね。でも、私の場合はタクシーも自分で呼べるし、介助も必要ないのでこれを利用するのは難しいですね。



そうですね。これは利用できる人が限られていて、体がかなり不自由だったり、痛みが強い方の利用が多いです。



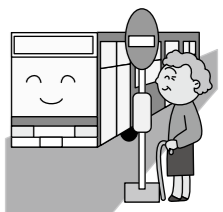
そうですね。それでは、福祉タクシーを行っている事業所に連絡を取ってみます。



わかりました。それ以外にも、障害者手帳や療育手帳などを提示することで、バスの運賃が半額になったり、普通のタクシーでも割引になる制度もありますよ。



そのような制度もあるんですね。私は手帳などは持っていませんが、今後の参考にさせていただきます。



～ 認知症が進んでしまう前に相談を! ～

鹿追町でも認知症が進んでしまい、家族では手に負えなくなってからの相談がみられます。認知症は早めに対応することで、進行を遅らせることができ、住み慣れた家で長く生活できることにつながります。

特に、周りにいる家族や知人が「ちょっとおかしいな、いつもと違うな」と気づくことが大切です。その段階で「地域包括支援センター」や「居宅介護支援事業所」などに相談に来ていただくことで、その方に応じた治療や活動につなげることができ、家族の対応方法などもお伝えすることができます。「もう歳だから物忘れもしかたがない」と思わずに、相談することが大切です。

また、自分でも「家にいてもすることがない」「ほかの人と交流したい」という方、「家族が家で寝てばかりで何もしておらず心配」という方など、今後、認知症にならないための生活のアドバイスもできますので、お気軽にご相談ください。

